

補助業務仕様書

件名：中国四国防衛局（６）住宅防音事業に係る補助業務

1 総則

この仕様書は、上記件名における補助業務について規定する。

2 業務内容等

(1) 業務の範囲

業務内容は以下のとおりとし、受託者は、労働派遣契約締結後、中国四国防衛局企画部防音対策課と業務内容の詳細について調整のうえ実施するものとする。

なお、業務内容は、防音対策課に関する以下の事務とする。

ア 住宅防音工事のパンフレット等を理解したうえで、主に、同工事に関する住民等からの問い合わせに対する電話対応

ただし、対応が困難な場合は、局職員に相談し指示を受ける。

イ 同工事に関するデータ入力

ウ 同工事に関する資料の整理

エ その他アからウまでに関連して、防音対策課長が必要とし、指定する業務

(2) 派遣期間

派遣期間は、令和6年6月10日から令和7年3月31日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く。）とする。

(3) 勤務場所、勤務時間及び人員

ア 勤務場所：中国四国防衛局企画部防音対策課

イ 勤務時間：0830～1715

勤務時間は7時間45分。昼食・休憩は合計1時間とする。

ウ 人員：2名

(4) 派遣労働者の要件

派遣労働者は、次の要件に該当する者とする。

ア 受託者に雇用されていること。

イ 事務用機器操作（データ入力業務）において、ソフトであるエクセル、ワード、一太郎等が使用できること。